

## 第五回 新宿区交通バリアフリー推進委員会

### 議 事 要 旨

#### 議事内容

##### 1. 議事次第

- 1) 新宿駅周辺地区の特定事業計画(案)について
- 2) 高田馬場駅周辺地区の平成 19 年度特定事業計画の進捗状況について
- 3) その他

##### 2. 主な議事内容

#### 新宿駅周辺地区交通バリアフリー事業計画(案)について

- ・ 今回の事業計画(案)は旧法の位置づけであるが、新法は交通バリアフリー法とハートビル法が合体したものであり、旧法の内容は新法でも有効である。
- ・ 事業計画にあるサービス介助士の養成については、資格取得後のフォローや評価を行い、サービスの質を維持し向上させていく努力が必要である。
- ・ 引き続き検討を行なっていく事項を今後の課題として整理し、それ以外は事業計画として実施していくことで了承を得た。

#### 高田馬場周辺地区交通バリアフリー事業計画について

- ・ 今後の課題のうち、乗り換え経路については、単一事業者が取り組むには範囲を超えており、駅全体として計画を立てていく必要がある。
- ・ ホームでの待ち時間改善について要望があった。
- ・ 車外音声付きのバスについては、各バスでの音声案内の実施を徹底する。

#### 新規事業について

- ・ 東西自由通路など新宿駅周辺に関わる整備事業は、進捗状況を見ながら検討していく。
- ・ 交通バリアフリー法対応以上のより良いデザインという部分について、事業者と意見調整をする場が設けられるとよい。

#### その他

- ・ 誘導用ブロックの素材は統一したほうがよい。